

松江市告示第 447 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 7 月 28 日

松江市長 上 定 昭 仁

| 事業者の名称及び所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 | 指定した事業 | 事業の主たる対象者 | 事業所番号 |
|-----------------------|------------------------|----------------|---------------------------|--|------------|
| 株式会社 江友 松江市灘町 38-1 | 江友 B プラス 松江市灘町 38-1 | 令和 5 年 8 月 1 日 | 就労継続支援 B 型（定員 20 名） | 身体障害者 （内部障害） 知的障害者 精神障害者 難病患者等 | 3210101808 |